

寝具類賃貸借契約仕様書

1. 業務内容 入札書のとおり
2. 委託場所 地方独立行政法人 秋田県立療育機構 秋田県立医療療育センター
3. 委託期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日
4. 内 容 秋田県立医療療育センターの寝具類に係る業務一式（回収、洗濯、乾燥、仕分け、た
たみ、納品）
5. 回収と納品
 - (1) 回収は原則として9時30分とし、土曜・日曜・祝祭日・振替休日・年末年始以外の毎日とする。また、納品も回収と同じ9時30分とし、火曜と木曜とする。
 - (2) 寝具類の受け払いは、委託者が指定した場所で行うこととする。
6. 代行保証

受託者が何らかの事情により受託業務の全部又は一部の遂行が困難となった場合の危険を回避するため、次により代行保証の体制を整備すること。

 - (1) 受託する業務の全てを代行できるものであること。
 - (2) 代行に当たっての連絡体制が明確であること。
 - (3) 業務を再開できる場合は、代行保証に基づく代行を解除するものであること。
 - (4) 日本病院寝具協会の会員に登録されていること。